

令和6年8月29日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会
委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月29日に委員会を開催し、7月22日、23日、24日の行政視察の総括を行った。
その他で、生涯学習センターの契約案件と専決事項について、令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについての現況報告及び土地評価替に係る評価額誤りの再発防止策について執行部から報告を受け質疑を行った。
また、青島野球場LED照明リースに係る債務負担行為の期間の変更について、法人市民税確定申告に伴う中間納付額の歳出還付による予備費充用について及び守門診療所のテナント室について執行部から説明を受けた。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

- ・生涯学習センターの契約案件と専決事項について
- ・令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについての現況報告
- ・土地評価替に係る評価額誤りの再発防止策について

2 日 時 令和6年8月29日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、関矢孝夫、高野甲子雄、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
大羽賀税務課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星野委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 行政視察の総括について

星野委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。先月の7月22日から24日までの行政視察は大変お疲れ様でした。委員の皆さんから報告をいただき、資料10. 行政視察報告書(福祉文教委員会)のとおりまとめさせていただきました。ここでは時間の都合上、お一人ずつ簡潔に感想等をお願いいたします。資料の記載の順番で、大平委員から3か所まとめてお願いいたします。

大平委員 まず小矢部市のことですが、独自の事業をかなりやっていて視察に行かせてもらったんですが、大変よかったなと思います。よかったことの一つは、やっぱり介護保険の見える化です。ガイドブック等の工夫やレイアウト・デザインとかは、我が市でも

今後、介護保険を皆さんに周知していくためにも非常に大事なことでなかったかなと思っています。これはぜひ取り入れてもらいたいなと思いました。もう1点は、介護保険というのは、なかなか自治体独自にやろうとしても難しいところがあります。一般会計などの高齢者の生活支援に特化した事業を数多くやっており、我が市ではやっていないものも随分ありました。ぜひ取り入れて、独自の事業を今後展開していただければなと思っています。

次はライドシェアです。ライドシェアについては、正直お聞きしてもちょっと実情や前提が違ったりして難しいかなと思うんですけれども、事業者とのやり取りだとか内容については参考になったところも随分ありました。取り入れる、取り入れないというのはまた今後の検討ですけれども、経過やプロセスなんかは参考になる部分もありましたので、ここは大いに参考にさせていただきたいなと思っています。

それから、最後にごみ処理のことなんですけれども、プールの利用率が非常に高かったです。ごみ処理についての廃熱量なんかも、規模とそのやり方が違うので何とも言えないですが、やはり参考にするべき点は多々ありました。学校プールの問題だとかありますので、やはり公益性の観点から、取り入れるものは取り入れながら参考にしていく。プールは本当に大事な事業だと思いますので、ごみ処理の廃熱を利用するかどうかというのは別として、やはりそういう在り方自体は随分参考になりました。以上です。

佐藤（敏）委員　まず小矢部市なんですけれども、私どもより少ない約2万8,000人という人口ですが、高齢者生活支援、きめ細かなサービスがなされていたと思います。おでかけ安心シールとか、親子で介護のお仕事見学、オレンジカフェなど、今後の課題としていきたいと感じました。

小松市のライドシェアなんですけれども、国から4,400万円の補助をいただいているということでした。5か月経過し136件ということで、仕事がスタートしたばかりですけど大変なんだと感じてきました。今後の課題はあるにしても、当市についても公共交通は非常に必要性が高まり多額の補助金を出しているわけですが、効率はあまりよくないという気がしますので、こういった方向での検討も必要なのではないかと思いました。

あと、クリーンセンターなんですけれども、余熱利用を生かした温水プールは学校や一般の人が有効的に使っているということです。私どもも近々ごみ処理施設を造るわけですが、やっぱりそういう活用ができないかという検討は必要なんじゃないかと思いました。また、手法はPFI方式ということでなかなか当市では経験のないことですが、成功している事例もあるということでこれも参考にすべきではないかなと感じました。以上です。

関矢委員　行政視察報告書に書いたとおりですが、まず小矢部市ですけれども、視察に行く前に、うちの当局に確認をさせていただきました。その中で、市内での徘徊といいますか、行方不明者の数は把握をしていないということだったんですけれども、今後そういうところも把握していただいた場合、やはり多くなるだろうと予測されます。小矢部市のようにGPS付きのQRコードの配付というようなことも検討していただければと思いました。

それから、小松市のライドシェアですけれども、ライドシェアを導入するかどうかということは今後の検討になるかと思いますが、やはり財政負担を考えると市民の利便性が向上しないのかなと思いました。今後は、公共交通を市民の利便性を考えた中で生かしていかなければならないので、財政負担もまた増えることを考えていかなければならないかな

と感じてまいりました。

最後の野洲市の廃熱利用ですけれども、これは私もずっと興味があり、一般質問等もしております。やはり今、焼却施設の計画を進めている中で、どうしても廃熱の計画はやらなければならない。その中で、今市民のほうで欲しがっている温泉施設だとか温水プール、また体育施設等を、しっかりと民間の資金や活力を使いながら、P F I ができる事例があります。これは野洲市だけでなく結構全国にありますので、そういう事例を参考にさせていただき、今後できる焼却施設の廃熱利用の計画、または温水プールの計画等も検討していただければと思って帰ってまいりました。以上です。

高野委員 最初の小矢部市の関係ですけれども、介護保険ガイドブックはどの市町村でもよくできたものであって、改めて感心をしました。そういう中で、介護や看護をする人材が足りないというのも、各市町村で同じかなと感じたところです。特に介護士については、賃金を含めて地域需要、特に魚沼市の場合は、人口の密集地の関係などを考慮したものに改良していかなければ介護士は集まらないのではないかと感じられました。これは、なかなか難しい課題でありますけれども、介護については人を使ってやっていかなければならないのではないかと感じられたところであります。

小松市のライドシェアの関係でありますけれども、能登半島地震の二次被害者など、タクシー不足の活用として有効であると感じました。魚沼市では、買い物や病院通いなどのバスをはじめとした公共交通が不足しているというのもあり、特に高齢者には山間地でもあり、冬の雪が大変です。冬、雪に対しての行政のバス運行でそれをするしかないのではないかとありますので、これについてもそう感じました。

野洲市のクリーンセンターの関係でありますけれども、基本的には魚沼市の規模と同じであり、大変参考になったところでもあります。特に熱交換による余熱利用でのプールの活用は、大変現実的だと思いました。魚沼市でもプール建設の要望もあることから、積極的に検討すべきではないかと感じました。あと、少子高齢化社会となることから、運営については民営化は避けざるを得ないのではないかと感じましたし、魚沼市のごみ焼却場、どこもそうなんですけれども、場所の選定が非常に難しいというのもあります。遷都方式を取って、同一箇所で運営するというのも検討する必要があるんじゃないかと感じました。

横山委員 最初の小矢部市であります。皆さんが話したとおりです。ただ、お話を聞いたときに小矢部市の担当者も「魚沼市の福祉関係を調べたら、魚沼市もたくさんやっていますね。」というようなことを言われました。私もそうだと思います。やることはきちんとやって今事業を進めていると思うんですが、ただそれが市民にとって見える化されているかどうかといったときに、その辺が弱いのかなというような気がします。いろんなパンフレット等々があるわけですので、魚沼市で行っているものを皆さんにしっかりと見える化して、使いやすく、そしてみんなが元気に生活できる、そんな福祉関係を構築してもらえればなと思って帰ってきました。

それから、小松市のライドシェアについては、私は魚沼市では合わないだろうと感じました。ただ合うか合わないかは別として、要するに広範囲ということになると、なかなか大変かと思うんですが、それぞれの地区でライドシェアができるような仕組みがあると、もっともっと公共交通の使い勝手がいいかなと思っています。今現在、昨年度からいろん

な形で改革されて、今年度は守門地区や湯之谷地区も、公共交通については大分利用者が増えてきています。一番のネックは、冬だと思います。一本の谷であればいいんですが、何本も谷があれば、その雪の中をどういう形で動かせるか。また、各地区の拠点を確認しながら公共交通をどう持っていくのかという視点で、やはり豪雪地での公共交通の在り方という魚沼版を作ってもらおうと、ほかの東北を含めて、雪の降るところでは参考になるのかなと思いますので、ぜひ手がけていただければなと思っています。

3点目ですが、クリーンセンターの余熱利用につきましても、視察してよかったなと思っています。ただ、魚沼市については2市1郡での構想が破棄になり市で独自にということから始まっていると思うんですが、今のクリーンセンターを含めてこの施設についてはやはり環境に配慮した問題にもなるわけです。今現在、様々な課題である温暖化であったり、エネルギー、余熱利用、それと今後の長期的な展望がないと、ただ物を作っていくという形ではちょっと寂しいかなあと思いました。先ほども関矢委員からお話がありましたが、市民から要望がある温水プール等々の余熱利用にできないのかどうか、やはり検討材料としていく必要があるのかなと、長期的な展望でどうするかという視点が必要かなと思いました。以上です。

星野委員長　　続きまして、御同行いただきました森島議長、お願いいたします。

森島議長　　私は、視察先の3施設につきましてはそこに記載させていただきましたし、皆さん方が言われたとおりだということで復命にさせていただきます。

私としては総括として、非常に皆さん方が一生懸命対応していただきまして、時間をオーバーするほど各委員、行政職員ともに熱心に質疑をし見聞を広めてきたところであります。この研修はぜひ、皆さん方の復命の中にもありましたように、1年あるいは3年後に生かされるように、今後の魚沼市の行政の一助となるように、委員会としても努力をしていただければと思っております。

なお、視察先の説明員の声が細く非常に聞きづらい点がありましたので、魚沼市におきましては行政視察があった場合、担当職員が分かりやすく大きな声でしていただくことが私は大事であろうと思いますし、魚沼市の職員の質を上げる意味でも徹底をしていただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

そして併せて、これは知っているかも分かりませんが、小松市では1人1台のタブレットで説明をしていただき、何と言いますか、本当に感じが良かったです。今後魚沼市も行政視察におきましては、来られる方々へのタブレット導入も考えていただければなと思っておりますので、よろしくお願いをして私の総括とさせていただきます。以上です。

星野委員長　　大変ありがとうございました。私からは、皆様の報告で十分なんですけれども、最初の小矢部市では、たくさんの事業をされていましたが、その割に利用者が非常に少なかったのが残念だなという思いでした。いろんな告知不足が課題で、そこを解消してたくさんの事業を市民の方々が利用されると素晴らしいなと思いました。

続いて、ライドシェアです。世界遺産の関係で、今佐渡は非常に泊まる場所も少ないし、レンタカーもないし、タクシーも非常に不足していて大変だというニュースを連日やっているようであります。こういったところが、ライドシェアをぜひ導入されるべきだと思います。魚沼市としては、佐渡のように観光客がたくさん来てタクシーが全然足りないというような状況になる日が来たら、ぜひこちらのライドシェアの導入を考えていただき

たいと思いました。

野洲市さんは、環境保全に万全を期した施設でありまして、スポーツセンターのプール、温浴施設等、小さな子どもから高齢者の方までたくさんの会員の方が利用されておりました。ただ、その割には授業として使っている小学校が1校だけでありましたので、市内の学校のプールは充実しているのかなと思ったりもいたしました。

先ほど森島議長がお話をしていたように、3か所とも素晴らしい内容でしたし丁寧に説明をしていただきましたが、何よりも滑舌の関係と声のボリュームの関係が残念で、なかなか耳を傾けるのが大変な行政視察でありましたけれども、皆様方から活発な御意見等をいただき無事に帰ってこれたことに感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

続きまして、執行部から参加されました吉澤市民福祉部長より視察の感想等をお聞かせください。お願いします。

吉澤市民福祉部長　今回、私と生活環境課長が随行させていただきました。ありがとうございました。

まず小矢部市につきましては、いろいろ説明いただきましたが本市では介護人材の不足を大変重要な課題として捉えていますが、小矢部市ではそれほど顕在化していないというような説明だったかと思います。労働人口の流動性ですとかほかの産業の集積具合といった地理的な影響があるのかなと感想を持ったところであります。

それから小松市につきましては、大変先駆的な取組であるという認識を持ったんですが、週末の夜間におけるタクシー不足の補完という事業内容からして、公共が行う事業としては本市に置き換えて考えると、あまり優先度は高くないのかなという印象を率直に持ちました。ただし、ITを使ってオンタイムで配車するという機能につきましては、今後本市で導入しようとしているITデマンドのタクシーの参考になるというように感じたところであります。

それから野洲市につきましては、PFI事業で建設・運営されている施設を実際に見るのは私も初めてだったので大変参考になりました。民間のノウハウが生かせる性質の施設で、なおかつ優れた事業者が運営する場合には大変有効な手法だなと思いました。ただし、本市の新ごみ処理施設の余熱利用につきましては、利用可能な熱量がどの程度かということを含めてまだ調査段階であります。活用の方法、それから運営については引き続きの課題になるかなということで、これについてはまた研究していきたいと思います。以上であります。

星野委員長　大変ありがとうございました。それでは皆さんの意見を取りまとめさせていただきまして、総括にさせていただきたいと思います。魚沼市においても介護・高齢者の生活支援、公共交通対策、ごみ処理施設関係と参考になる事業があるかと思いますので、今後の委員会においても引き続き調査等を行ってまいりたいと思っております。

(2) その他

・生涯学習センターの契約案件と専決事項について

星野委員長　日程第2、その他を議題とします。生涯学習センターの契約案件と専決事項について、執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、生涯学習センターの契約案件と専決事項についてということで、2点ほどお願いしたいと思います。

まず1点目としまして、令和5年10月3日付で福田・伊米ヶ崎・貝瀬材木特定共同企業体と17億3,250万円で契約しました魚沼市生涯学習センター建築工事につきまして、1億341万6,500円を増額し、18億3,591万6,500円とする変更契約を行いましたので説明をいたします。

まず変更の理由につきましては、1点目は当初図書館部分に配置する一般書架につきましては備品購入で設置をする予定としておりましたが、生涯学習センター建築工事、電気設備工事、機械設備工事との調整が必要となったことから、備品購入ではなく建築工事で施工することとしたことによる追加が主なものであります。当初の備品としての購入の場合につきましては、合併特例債の対象になりませんが、施設に一体のものとして整備することによりまして合併特例債の対象になり得るということで、財源の確保という面からこうした変更を行ったものであります。歳出予算につきましては、令和5年度分には令和6年2月定例会において備品購入費から工事請負費へ組み替える補正を行い、令和6年度分は当初予算において工事請負費で予算措置済みでありますので、今回予算の補正はございません。このほか、本体建物や附属建物の位置の確定に伴う、旧防火水槽と旧小出庁舎の浄化槽の一部撤去の数量が確定したことに伴う撤去工事費の増額、屋上防護柵の延長増、出入口マットの金属化、飾り棚の追加、屋上融雪用水の流入口へのごみ流入防止かごの設置等、その他増減を精査した結果、契約に変更を要するものとなったものであります。

この変更契約につきましては、議会の議決が必要な変更契約となっておりますので、9月定例会に議案として提案をする予定としておりますが、提案日即決の取扱いをしていただきたく御配慮をお願いするものであります。

次に2点目としまして、魚沼市生涯学習センター電気設備工事におきまして、当初この工事とは別に単独でWi-Fi等の通信関係の工事を発注する予定としておりましたが、本体工事と一体で施工するほうが現場の工程的に、より効率よく円滑に進めることができると判断し、本体工事に追加する契約変更を行う予定としております。

こちらにつきましては、議会議決に至らない金額の変更となる見込みであり、契約手続きが終わった後、9月定例会中に間に合えば最終日に報告をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

建築工事の変更契約の詳細につきましては、青柳生涯学習課長から説明してもらいますのでよろしくお願いいたします。

青柳生涯学習課長 （資料「生涯学習センター建築工事変更契約【資料1】」、「生涯学習センター建築工事変更図面【資料2】」により説明）

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

関矢委員 まず、この1億1,100万円の中の9割が書架の設置工事で、当初なかったものを入れるということで約1億円です。当初の計画では作りつけにするというんですけれども、書架を買ってきて備品として設置をするときの、当初はその備品としての予算はどれくらいだったんですか。

青柳生涯学習課長 独立書架と壁面書架、合わせて約8,000万円です。

関矢委員 そうすると、約2,000万円くらい作りつけにすることによって増なんですけれど

も、これは財源が変わってくるんで必要なのかも分かりませんが、補正対応はするんですか。

大塚教育委員会事務局長　歳出の部分につきましては、もともと備品として計上してあった予算をそっくり工事請負費に、令和5年度分につきましては令和5年度中に組み替え補正済みになっております。令和6年度分の予算につきましては、当初予算で既にこういう工事請負費でやるという中身で2月定例会の当初予算で計上済みでありますので、これに関して改めて予算の補正というものをやる予定は今のところはありません。

関矢委員　先ほど言った合併特例債が、作りつけということで建築物として見ていただけて、それは財源的に助かるんですけれども、当初備品購入ということで予算化をされている市内業者の方もおられると思います。1億円という大きな備品購入がなくなるわけですので、それは大変だなと思います。これはプロポーザルでやった設計なんですけれども、なぜ途中で今言われた空調だとか電気配線だとか、いろいろあるものを変えなければならなかったかというのは、設計屋さんとの協議はどうだったんですか。

青柳生涯学習課長　当初の設計につきましては、単に書架を作りつけておくだけという形でしておりました。空調の方式が、プロポーザルの予算時点では床吹き出し方式、現魚沼市庁舎と同等の方式と決まっていなかったんですが、設計士とのやり取りの中でそういった形がいい、床吹き出しにしよう、ということでまずそちらの変更がありました。それによりまして、本来ですと床の上に穴が空いて吹き出し口が見える形だったんですが、それがいいのか、備品で買おうとしていた当初の書架から流れ出る形ができないのかというところを改めて検討していただきました。それはできそうだという話の中で、そこから備品ではなく作りつけの形で変更したところですよ。

関矢委員　設計はプロポーザルで2社あったわけなんですけれども、その中から1社に絞って、こちらの方法でこの建物を建てましょうという話だったと思います。今の話を聞いていると、空調の設備については施主である市から「こういう方法はできないのか」という検討を持ちかけ、「いや、できますよ」ということでこういう形に変わったということによろしいですか。

青柳生涯学習課長　委員、お見込みのとおりでございます。

関矢委員　そうすると、工事の変更は約1億円になるんですけれども、設計の変更も増額になってくると考えてよろしいんですか。

青柳生涯学習課長　この部分につきましては、意匠の関係で、あらかじめ書架については設計のほうでやらせていただきたいという話がありました。その部分に関しまして書架自体はそんなに変わらないものになりますので、大きな変更はないということから設計の変更は考えておりません。

大平委員　今の書架のことについてなんですけれど、ただ単に合併特例債の対象案件になりそうなのでこの方式に変更できないかという、そういう意味ですか。それともほかの理由があるんですか。

青柳生涯学習課長　大きな理由とすれば、今おっしゃった合併特例債という部分もありますが、今ほど説明をさせていただきました空調の部分の変更、あと照明の部分の変更という点も大きな理由でございます。

大平委員　書架から吹き出すような空調というのは、具体的にはどこから吹き出すんですか。

下でしょうか。

青柳生涯学習課長 お見込みのとおりです。

大平委員 この書架は、図面を見ますと結構数があるんですが、全部ということですか。それとも、ところどころなんですか。空調なので全部というわけではないんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

青柳生涯学習課長 お見込みのとおり全部ではなく、空調のバランスを考えて、あるところとないところというふうになるかと思います。

大平委員 ランニングコスト、電気設備関係も含めてそのエネルギーのコストについては、こちらのほうが効率がいいということですか。それとも、どのような形になるんですか。

青柳生涯学習課長 効率の部分に関しましては、もともと床の部分と書架の下からという部分では、さほど変わりはありません。

大平委員 魚沼産のブナ材を書架にも利用するというので、その変更はないという話を先ほどされていました。具体的には全面ブナ材ですか。それとも部分的なんですか。

青柳生涯学習課長 一部で部分的になります。全てブナだけということではなく、合板方式で、表面と裏面が魚沼のブナで、その中にサンドされている部分に関しては魚沼の杉を使う予定になっています。

大平委員 それは、棚の部分だけですか。それとも全体のことですか。

青柳生涯学習課長 全体ですと、残念ながら魚沼産のブナが足りず、一部になっております。

大平委員 作りつけだと、レイアウトは変えることができないですね。このままですね。

青柳生涯学習課長 お見込みのとおりです。

大平委員 何年か経つと、書架自体をレイアウト変更するのは見受けられると思います。その使い勝手の面からすると、全部それをやるんじゃなくて部分的に、今後のことも考えてやったほうが私はよかったのではないかなと思うんですが、その辺りの見解についてはどうでしょうか。

青柳生涯学習課長 今後のレイアウトの変更にしましては、壁面の部分については、まずないことです。壁面の部分に関してはそのままになると思います。ただ、独立書架では、委員が言われるとおりレイアウトの変更も将来的に考えられるかと思います。その場合につきましては、この床下は空洞になっており、移動したい部分だけそっくり移動ができる形になっています。バランスの状況で穴が移動前の場所になればならないところも、ひょっとしたら出てくる可能性もありますので、その部分につきましては今の庁舎と同じような床に排気口を設置するということも考えられます。

大平委員 ちょっと理解があまりできなかったんですけど、結局は移動はできるが、工事をしなければならないんですね、今の話だと。

青柳生涯学習課長 若干の工事は必要になってきます。

星野委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩（10：50）

（休憩中に議長の発言、意見交換）

再 開（10：53）

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについての現況報告

星野委員長 令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについての現況報告を議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 7月25日の全員協議会で報告いたしました令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについて、その後の経過について報告をしたいと思います。資料につきましては、30番、令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについてを御覧いただきたいと思います。内容については税務課長から説明をさせます。

大羽賀税務課長 (資料「令和6年度土地評価替に係る評価額誤りについての現況報告」)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(質疑なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですのでそのように決定いたしました。

・土地評価替に係る評価額誤りの再発防止策について

星野委員長 土地評価替に係る評価額誤りの再発防止策についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 今回の事務誤りを受けまして、課内・部内で再発防止策を検討したので報告いたします。資料はございません。口頭で報告をさせていただきます。

今回の誤りが発生した理由といたしましては、土地評価替えに伴い、新たな平米当たり単価を算出し、固定資産税システムにより地積に単価を乗じて評価額を算定するという作業であります。この処理の一部が未実施だったことにより正しい額が算出されなかったということでもあります。これはシステム処理手順書の解釈が誤っていたこと、かつ手順チェックリストによる計算後の評価額の確認も漏れていたということによるものでありますので、手順チェックリストに基づく計算後の評価額の確認について、具体的なシステム計算後の画面ハードコピーを添付するなどして確認した事実を残すようにして、担当者が変わっても確認する段階に違いが出ないように統一することといたしました。

なお、過去の課税等の誤りにつきましては、平成29年度に特定肉用牛の販売に係る法令解釈が誤っていたことにより国民健康保険税・介護保険料に誤りがあった事案。それから平成31年度にシステムプログラムの誤りにより青色専従者の同一生計配偶者について市県民税の額に誤りがあった事案等がありましたが、いずれもその都度、法令解釈とシステム入力を再確認した以降は同一の理由による誤りは発生しておりません。

今回の事案も、確認の徹底と確認作業を実際に行った結果を残すことによって防げるものでありますので、今回のことを十分反省し今後は一層気を引き締めて事務処理に当たってまいりたいと思っております。再発防止を検討した結果については以上であります。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑はないようですので、これで質疑を終結します。本件については以上といたします。

1 時間が経ちましたけれども、このまま最後まで進めさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。(異議なし)

それでは、ほかに執行部から何かございますか。

大塚教育委員会事務局長　その他ということで1点、今年度に生涯学習課で発注予定の青島野球場LED照明リースに係る債務負担行為の期間の変更について説明させていただきたいと思います。(資料「債務負担行為変更【資料3】」により説明)

以上につきまして、9月定例会に提案する予定としておりますので、その際は御確認をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

星野委員長　質問等はございますか。(なし) 続きまして、ほかにありましたらお願いします。

吉澤市民福祉部長　では、市民福祉部から2点お願いいたします。

まず1点目は、予備費の充用についての報告であります。8月13日付で市長名、議長宛にお知らせしたとおり、2款2項2目、賦課徴収事業の償還金に108万6,000円を予備費充用したところであります。内容につきましては、法人市民税確定申告に伴う中間納付額の歳出還付でありまして、当初予算で計上していた1,000万円に対して、7月末までの支出済み額が約950万円となり、8月に支出する予定の歳出還付に必要な額を、今回この予備費充用で手当をいたしました。なお、9月以降に見込まれる歳出還付に要する償還金につきましては、9月議会の補正予算で提案をすることとしておりますが、還付金は地方税法において遅滞なく還付しなければならないと定められているため、9月議会の前に還付すべき額について予備費を充用させてもらったことを報告いたします。

もう1点ございます。こちらは健康増進課関係の案件であります。守門診療所のテナント室についてであります。守門診療所テナント室につきましては、歯科医師の木多伸彰先生から利用申請があり、申請どおり利用許可決定したことにつきまして、5月31日の福祉文教委員会で報告したところですが、6月以降に木多先生と担当で現場を確認するなどをしてきました。現在、天井の汚れ・しみを塗り替える塗装と旧歯科診療室の照明をLEDに交換する工事を実施しているところでありますが、このほかに歯科技工室及びレントゲン室の照明についても、点灯は確認できましたが照度が不足していたということと、テナント室内のシンクに部品の腐食による漏水が確認されたため、さらに修繕が必要な状況となっております。また、守門診療所で以前使用していた診療ユニット、レントゲン撮影装置及びコンプレッサーを再利用できないかと確認したところ、いずれも機器がかなり古く動作保障ができないことから、テナント室使用者が自ら機器を設置するということになりまして、不要となった機器の撤去処分の必要が生じました。つきましては、9月議会に修繕料を約22万円と、機器の処分委託料68万円を補正予算として計上したいと考えております。

なお、木多先生におかれては、この冬の開業に向け準備を進めておられるとお聞きしております。以上であります。

星野委員長　何か質疑はありませんか。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (11:05)

(休憩中に意見交換)

再 開 (11 : 07)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開します。

そのほか執行部からは何かございますか。(なし) 委員の皆様からは、ほかに意見、協議事項等はありませんか。

関矢委員 1点だけ、雑談になりますが昨日、議会側と魚沼基幹病院の院長先生がたと意見交換会がありまして、その中で基幹病院側の説明の中に、職員の魚沼地域への定住というテーマで説明をいただきました。そうしましたら驚きましたことに令和2年から、資料がなくて数字がはっきりしませんが、令和6年までに170人か180人くらいが新幹線または高速を使って新潟市、燕市、長岡市から高額な通勤費をかけて通勤をする方が、倍くらいに増えたとのことでした。なかなかこの魚沼地域に定住をしていただけない。その中で職員のアンケート調査をしましたら、定住するための条件として、新しい家を造るときの支援策だとか、子育て支援が充実してほしいとか、水道料が高いとかの意見があったようです。私も質疑をさせていただき、魚沼市は移住してきた場合の新築等の補助金の制度もありますし、子育て支援は新潟県内の自治体の中では一番いいのではないかと、また水道料も安いほうですので、そういう情報がなかなかあそこは南魚沼市の地域ですので、我々の情報が行ってないのかもしれないけれども、そういう情報が不足している。この辺は執行部全体で考えて、あそこに何百人もの職員がいますので、ぜひ魚沼市に定住していただきたいことを広報できれば、ありがたいなと思いましたので検討いただければと思います。

星野委員長 ほかはございませんか。(なし) 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (11 : 09)